

◇境港市職員採用試験(社会人経験者採用)実施要項【一般事務】◇

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務	2人 程度	◇年齢要件 昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ◇住所要件 なし ◇経験要件 民間企業等における職務経験を5年以上有する人

※経験要件について

- ①「職務経験」は、平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に、会社員、公務員、団体職員等として1年以上継続して就業(1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業)した期間が該当し、職務内容は問いません。
- ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。
- ③1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ④上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。
- ⑤休業等(育児休業、傷病休暇等)のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験には通算できません(産前産後休業の期間は通算できます)。
- ⑥職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。なお、職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

■採用予定日 令和6年10月1日

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

ただし、日本国籍を有しない方が採用された場合は、公権力の行使又は公の意志形成への参画に携わる職以外の職に配属されます。

■試験日程

◇第1次試験(テストセンター方式)

- ・試験日 令和6年7月8日(月)から令和6年7月21日(日)まで
- ・試験会場 最寄りのテストセンター

※試験会場と日時は、各自で指定していただきます。

(試験会場により試験が実施できる日時が異なります。)

◇第2次試験

- ・試験日 令和6年8月4日(日)
- ・試験会場 境港市役所(予定)

※時間等の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

■申込方法

申込みは、インターネット、郵送、持参のいずれかの方法で行うことができます。

◇申込期間 令和6年6月28日(金) 午後5時15分(郵送の場合は、令和6年6月28日(金) 必着)まで

インターネットによる申込み

- ・市ホームページから「市の施策・行政 ▶職員採用」にアクセスし、とっとり電子申請サービスより申込み手続きを行ってください。

※申込期間中は、24時間申込み可能です。

※令和6年6月28日(金)の午後5時15分までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。

※申込締切間際は回線の混雑が予想され、申込期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込み手続きを行ってください。

- ・とっとり電子サービスによる申込み手続きには「志望動機・自己紹介文」の添付が必要となります。

※様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

郵送または持参による申込み

- ・提出書類

┌	受験申込書・履歴書
	自己紹介文(所定の原稿用紙に200字程度で記述し、1行目に名前を記入してください。)

※提出書類は、総務課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※提出書類は、黒または青のボールペン・万年筆による自筆とします。(パソコン等不可)

- ・提出先 境港市役所総務部総務課職員係

※郵送で提出する場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験受験申込」と明記してください。

■試験内容

【第1次試験(テストセンター方式)】

- 基礎能力検査 高校卒業程度で知的能力・学力(言語・数理・論理・常識・英語)を測定する択一式の試験(60分)
- パーソナリティ検査 自身の性格について回答する択一式の適性検査(約20分)

【第2次試験(第1次試験合格者のみ)】

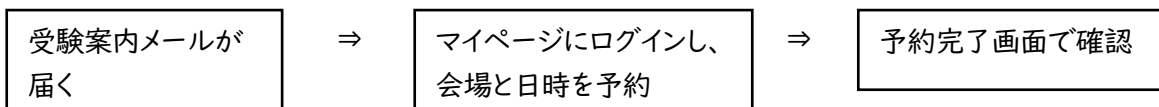
- 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての筆記試験(60分)
- 集団討論試験 与えられた課題に対する複数人数での自由討論形式による口述試験
- 面接試験 人柄等についての個別面談による試験

※それぞれの試験には、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。

テストセンター方式

テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合が良い日時に、都合の良い会場を予約し、パソコンで受験していただく方式です。

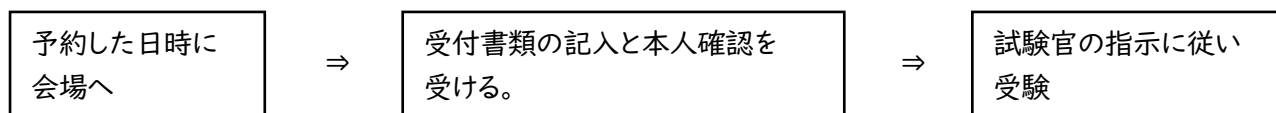
(1) 受験前準備



※ 注意事項

- ① 受験申込書・履歴書に記入するメールアドレスは、間違いの無いようわかりやすく丁寧に記入してください。
- ② メールアドレスが間違っていた場合や、判定が難しい文字（数字の0とアルファベットのO等）があった場合など日中にご連絡する場合がありますので、採用試験願書に記載する電話番号は、日中に連絡が取れる番号を記載してください。
- ③ メールアドレスはパソコン用のメールアドレスを使用してください。（スマートフォン、フリーメールでも可）
- ④ 境港市からの第1次試験の受験案内メールは、受験申込書・履歴書に記載されたメールアドレスへ令和6年7月3日（水）に配信を予定しています。メールに記載されたログインIDとパスワードを確認し、予約設定期間内に予約サイトから試験会場、受験時間の選択等を行い、予約を完了してください。なお、ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。令和6年7月4日（木）までに受験案内メールが届かない場合は、必ず境港市総務課職員係までお問い合わせください。
- ⑤ 受験予約完了後、業務委託業者（メールアドレス help@cbt-s.com）より受験予約完了のメールが配信されます。また、受験予約や試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へお問い合わせください。
- ⑥ 一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約し受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の再予約はできませんのでご注意ください。
- ⑦ メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は「@city.sakaiminato.lg.jp」、「@cbt-s.com」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
- ⑧ 使用されるプロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その際は、該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
- ⑨ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 受験当日



※ 本人確認のため、写真付きの身分証明書（免許証等）を必ず携行してください。

(3) 試験会場

第1次試験は全国に設置されるテストセンターが会場となります。会場と日時は、予約可能な会場と日時の中から受験者各自で指定していただきます。試験会場の詳細については、次のURLをご参照ください。

<https://cbt-s.com/testcenter/>

■試験結果および採用について

- ・合格者の発表日は以下の日程を予定しています。
第1次試験 令和6年7月24日(水) ※前後する場合があります。
第2次試験 令和6年8月上旬～中旬
- ・合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。
- ・第1次試験は合格者のみ個別通知を行い、第2次試験は受験者全員に個別通知を行います。
- ・採用はすべて条件付きで、原則として採用から6か月間を良好に勤務したとき正式採用になります。

※採用試験の結果開示について

採用試験の得点及び順位について所定の申請書により開示請求することができます。
受験者本人が直接、総務課職員係へお越しいただくか、または委任状による代理人の申請に基づき、文書により開示します。(第1次試験、第2次試験ともに令和6年8月19日までに申請されたものを開示します。)
その際、運転免許証など写真により受験者本人若しくは代理人本人と確認できるものをご持参ください。

■勤務条件

◇初任給

- ・民間企業等における職歴等の経歴に応じて決定します。
- ・令和6年4月1日現在における初任給(月額)等は以下のとおりです。(あくまで仮定条件に基づいて計算した金額であって、個人ごとの状況(職歴、入庁後の昇格等)や今後の給与改定などにより変動します。)

◎大学卒業後、民間企業等に10年間勤務経験のある人が採用された場合

初任給:226,300円(入庁10年後の給料月額295,100円、入庁15年後の給料月額324,500円)

- ・その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◇期末・勤勉手当(令和6年4月1日現在)

年2回、計4.5月分 ※採用初年度は、12月期のための支給となり、勤務期間により減額調整されます。

◇勤務時間

週38時間45分、午前8時30分から午後5時15分まで

◇休日・休暇

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- ・年次有給休暇(年20日 ※採用初年度=在職期間により減少します)のほか特別休暇、病気休暇などがあります。
※勤務時間、休日・休暇は勤務場所によって異なる場合があります。

■その他

- ・受理した提出書類等は返却しません。
- ・受験票は申込期間終了後に受験者に送付します。7月10日(水)までに到着しない場合は下記まで連絡してください。なお、受験票に貼る写真(申込前6か月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4.5cm、横3.5cmのもので、本人と確認できるもの)が必要となりますので、ご準備ください。

※受験票は第1次試験の合格発表及び第2次試験に使用しますので大事に保管してください。

■申込み・問合せ先

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市役所 総務部総務課 職員係(市役所本庁舎2階)

電話:0859(47)1009(直通)

E-mail : soumu@city.sakaiminato.lg.jp HPアドレス: <http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>